



「みんなの森 ぎふメディアコスモス建築主体 工事の完成払い分の支払い」に係る**住民監査請求**

請求の要旨 6月7日にメディア工事住民監査請求の関係職員陳述がされました。

岐阜市議会平成27年第3回(6月)議会定例会(2015年6月23日)の服部勝弘議員により「みんなの森 ぎふメディアコスモス」建設工事不良箇所・瑕疵箇所に係る質問がされています。工事検査後に雨漏りが発生したこと、屋根上の水溜り発生等に関しての質問をされている。

岐阜市市民参画部ぎふメディアコスモス事業課発行の「木屋根～屋根工事 実施工程表」によれば作業構台足場工事が平成26年3月25日に開始され工程表で建築主体工事完成とされている平成27年2月12日まで、実に約11ヶ月にわたり屋根工事が実施されている。当然ながら、工事受注者現場監督は約11ヶ月間現場で常に点検・監督に携わっていたと考える。工事受注者現場監督は11ヶ月もにわたり現場の状況を十分把握し、不良箇所の存在・不存も把握していたと言えるし、把握義務がある。市役所の工事現場担当最高責任者にも同様の義務がある。

しかるに、完成検査平成27年2月23日のわずか6日後の3月1日に雨漏りが発生している。3月6日には雨漏り修理完了とされ、4月22日には受注者の戸田・大日本・市川・難屋特定建設工事共同企業体から請求書24億3729万円の請求書が出されている。しかし、請求書の出された翌日の4月23日には別件の漏水が確認されている。

5月13日からは、屋根内換気用ファン(乾燥用)が設置され、建築物完成とされた時から約1年稼働し続けており、当面平成28年5月までは稼働予定である。戸田建設の共同企業体は、愛知県立愛知総合工科高校の工事でも本年2月完成後の4月4日(内覧会)に漏水と思われる水溜りを発見(中日新聞2016年4月5日朝刊)との同様と思われる報道もされている。

完成検査後6日で雨漏りが発生し、別件の水漏れも発生、屋根上に水溜りの残る状態であり、屋根内乾燥用ファンが約1年も稼働続けるような「みんなの森 メディアコスモス」は、完成検査平成27年2月23日時点では未完成品であり、未完成を把握出来ないまま完成検査を受けさせた市民参画部技術職最高責任者の責任は重大である。

11ヵ月も監督をし、不良箇所を認識出来ていないとするなら職務怠慢。不良箇所を把握しておりながら検査を受けさせたとするなら言語道断である。検査合格とし平成27年5月15日に最終払いを行なったことは不当であり、支出根拠とされる検査を受けさせたことに重大な誤りがある。検査を受けさせた市民参画部技術職最高責任者と市民参画部技術職最高責任者を監督する立場の市長に重大な責任がある。

裏面につづく

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

求める措置

岐阜市長と岐阜市市民参画部技術職最高責任者は戸田・大日本・市川・雛屋特定建設工事共同企業体へ支払った24億3729万円を共同して岐阜市へ支払え。

住民監査請求者 別 処 雅 樹 さん（岐阜市黒野在住）

名札 は 民間出身市長の看板だった のでは？

9日、6月議会冒頭、25・15年永年表彰が西川、田中、そして丸山議員に伝達され、市長が議案提案に登壇すると、突然、田中議員の手が上がって「議長、議事進行！」の声。「市長へ名札着用を求めた」ため、議長が休憩を宣言。対応について各派幹事長会議が招集され、その間議事はストップ。「田中議員議事進行を議長あずかり」として再会するまで約50分を要した。

「名札」は民間（三井物産）出身の細江市長が「課を室に変更」と同時期に「新市長の市民への変化アピール」として導入されたと記憶している。「室制」「フラット制」の悪評は何回か議会でも質問された。県やトヨタ自動車までが「課係制」へ回帰する中で、岐阜市も「室」を放棄。

民間出身市長の提案として残されたのが「大型名札」。自ら放棄して良いものかと思うのだが？古田岐阜県知事は着用とのこと、テレビを見ると名古屋市長も着用ようです。最近、毎朝のテレビでお目にかかる東京都知事は不着用のようですが。一般職員との違いは「名札不着用」ではなく、有能な仕事内容で示せばよいのでは？ と、思うのですが。



松原のりかず
☎058-253-2500